

施設名称	所在地	休日	連絡先	使用箇所	規模	利用時間・区分等	料金	単位	備考	所管課		
千代川体育館	唐崎944	毎週月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)、 年末年始 (12月28日～1月4日)	44-0277	主競技場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収なし)	798㎡	9:00-12:00	1,400	回	○下妻市民(市内在勤者を含む)以外の方は、2倍の額。 ○市内の個人及び団体で、営利・宣伝を目的としない利用(入場料を徴収しない場合のみ)については、使用料は半額。 ○準備のためのみの利用については、使用料は半額。 ○主競技場の部分利用については、使用料は半額。	生涯学習課		
						12:00-17:00	2,100					
						17:00-22:00	2,800					
						主競技場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	798㎡				9:00-12:00	2,800
											12:00-17:00	4,200
											17:00-22:00	5,600
						主競技場 (団体専用利用で体育以外に利用する場合、入場料徴収なし)	798㎡				9:00-12:00	12,600
											12:00-17:00	2,800
											17:00-22:00	4,200
						主競技場 (団体専用利用で体育以外に利用する場合、入場料徴収あり)	798㎡				9:00-12:00	5,600
											12:00-17:00	8,400
											17:00-22:00	11,200
				主競技場 (営利・宣伝を目的とする場合)	798㎡	9:00-12:00	25,200					
						12:00-17:00	42,000					
						17:00-22:00	56,000					
				主競技場 (営利・宣伝を目的とする場合)	798㎡	9:00-12:00	70,000					
						12:00-17:00	140,000					
						17:00-22:00	140,000					
				柔道場(個人利用)	233㎡	9:00-12:00	50					
						12:00-17:00	100					
						17:00-22:00	150					
				柔道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収なし)	233㎡	9:00-12:00	300					
						12:00-17:00	520					
						17:00-22:00	780					
				柔道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	233㎡	9:00-12:00	1,050					
						12:00-17:00	1,570					
						17:00-22:00	2,100					
				柔道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	233㎡	9:00-12:00	4,720					
						12:00-17:00	50					
						17:00-22:00	100					
				剣道場(個人利用)	233㎡	9:00-12:00	150					
						12:00-17:00	300					
						17:00-22:00	450					
				剣道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収なし)	233㎡	9:00-12:00	520					
						12:00-17:00	780					
						17:00-22:00	1,050					
剣道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	233㎡	9:00-12:00	2,360									
		12:00-17:00	1,050									
		17:00-22:00	1,570									
剣道場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	233㎡	9:00-12:00	4,720									
		12:00-17:00	50									
		17:00-22:00	100									
サブ競技場(個人利用)	164㎡	9:00-12:00	150									
		12:00-17:00	300									
		17:00-22:00	450									
サブ競技場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収なし)	164㎡	9:00-12:00	520									
		12:00-17:00	780									
		17:00-22:00	1,050									
サブ競技場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	164㎡	9:00-12:00	2,360									
		12:00-17:00	1,050									
		17:00-22:00	1,570									
サブ競技場 (団体専用利用で体育に利用する場合、入場料徴収あり)	164㎡	9:00-12:00	4,720									
		12:00-17:00	210									
		17:00-22:00	210									
テニスコート	1440㎡	6:00-22:00	210	時間/面	○下妻市民以外・420 ※利用時間は2時間を限度とする。 ○準備のためのみの利用については、使用料は半額。							
照明使用料 ①主競技場 ②柔道場 ③剣道場 ④サブ競技場 ⑤テニスコート					時間	①400 ②100 ③100 ④200 ⑤500 ○下妻市民(市内在勤者を含む)以外の方は、2倍の額。 ※テニスコート 8/1～8/16ナイター照明利用不可 ○準備のためのみの利用については、照明料は半額。 ○主競技場の部分利用については、照明料は半額。						